

地域包括支援センターだより

年に1回はもの忘れ検診を受けましょう

「もの忘れ検診」を受け、認知症の適切な治療や予防のきっかけとしましょう。

対象者	令和5年度に50歳以上になる町民で、認知症の診断を受けたことがない方
受診できる医療機関	田中外科医院、なかむら医院、飛田医院、伯耆中央病院
受診期間	令和5年5月～令和6年3月末
費用	無料
検診内容	問診と認知機能検査 ※認知機能の低下について簡易的に検査するものであり、認知症の診断を行うものではありません。

申込期間 令和5年4月～令和6年2月末

申込方法

- ・電話：健康対策課 生活相談室（0859-68-5535）
- ・窓口：伯耆町役場 本庁舎1階 健康対策課 生活相談室
- ・ネット：伯耆町ホームページ
<https://www.houki-town.jp/new1/10/8/m662/w138/>



↑ネット申込はこちら

申込時の必要事項

- ①申込者の氏名、受診者との続柄、電話番号
- ②受診者の氏名、生年月日、住所、電話番号
- ③受診を希望する医療機関

申込み受付後に受診券等を送付しますので、お手元に届きましたら直接希望する医療機関に電話でご予約ください。

認知症に関する情報紙

「オレンジガイド」をご存知ですか？

令和4年4月から毎月、認知症に関する情報紙として「オレンジガイド」と題した、薄オレンジ色のチラシを広報ほうきに差し込み、全戸へ配布しています。

令和5年度も認知症の基礎知識や予防方法、町が実施している認知症に関する事業など様々な情報を掲載していきますので、ぜひご覧ください。また、脳を活性化させる「ためして脳トレ!」「いつでも脳トレ!」も掲載しますので、取り組んでみましょう。

なお、令和4年4月号から令和5年3月号までのオレンジガイドは、伯耆町ホームページ、伯耆町役場 健康対策課の窓口、溝口分庁舎、町内公民館や図書館、パルプラスオン、みぞくちテラスでもご覧いただけます。



問い合わせ先 伯耆地域包括支援センター（健康対策課 生活相談室内） TEL 0859-68-4632

連載

SERIALIZATION

10